

ひとり親への支援について

(受付日：令和8年5月25日)

Q ひとり親だけではないと重々承知しているが、真面目に働いても物価高騰で生活も苦しく、ひとり親で優先されるのは小さい子どもがいる家庭や非課税世帯ばかりである。中高生の子どもがいるひとり親家庭はどうしたらいいのか。

また、ひとり親の貸付制度は、保証人が必要となり、頼める人がいない場合は、消費者金融でお金を借りるしかないのか。

A 物価高騰の中で、中学生や高校生のお子様を育てていらっしゃるひとり親家庭の方が直面されている様々な困難や、支援に関する切実なお気持ちを、市として真摯に受け止めております。

状況に応じてご利用いただける制度がある可能性もございますので、ぜひ一度、お話をお聞かせください。

なお、ひとり親家庭の方に対する各種資金をお貸しする制度としまして、「母子父子寡婦福祉資金貸付金制度」があります。こちらの制度を利用していただくにあたりましては、事前相談が必要になります。あわせて、ぜひ一度下記の相談窓口へご相談ください。

ひとり親家庭等相談窓口（こども政策課）

TEL 34-8331 月曜日～金曜日（9時～16時30分）

（祝日・年末年始を除く）

こども未来部こども政策課